

平成30年度「市政なんでも相談」相談と回答(要旨)

※匿名によるもの、相談者が特定できるもの、個人の秘密に関わるものは除いています

番号	受付日	相談内容	回答日	担当課および回答内容
1	H30.5.8	【遠野町・女性】 申告相談の対象行政区となっていない日に申告相談へいきたい。	H30.5.18	【税務課】 申告相談については、相談時間や待ち時間の混雑を減らすため、各行政区の相談予定者数に応じて日程を割り当て、事前に対象行政区の資料を準備して、申告相談業務を行っております。そのため、対象行政区以外の日程で申告する際は、事前に税務課へご連絡いただくよう皆さまへお願いしておりました。 市税務課で確定申告書を作成できる期間内に予約相談や再来場が出来ない場合は、釜石税務署窓口での申告をご案内しております。このほかにも、郵送やインターネットで申告を行うこともできます。 ご面倒をお掛けしますが、混雑を避けるためにも、ご理解いただければと思います。
2	H30.6.4	【早瀬町・男性】 市民センター運動施設の1回の利用時間を延長してほしい	H30.6.19	【市民協働課】 ■利用時間の変更について 現在の1回2時間220円という時間設定は、市民のみなさまが公平に利用できるような設定しているものです。運動器具やスペースを考慮し、快適に利用できるような時間を設定しておりますが、施設の混雑具合と予約状況によっては2時間以上の利用も受け付けております。4時間の利用は、事前に2回分のチケットを購入いただくことでご利用できます(※)。ただし、混雑状況によっては継続しての利用をお断りする場合がございます。予めご了承ください。長時間の運動を行う際には、体調を見ながら自己管理のもと、トレーニング室のご利用をお願いします。 ※ 一般開放時間が決まっているプールを除く ■超過料金について トレーニング室は原則1回2時間とし、着替えなどの時間を考慮いただいたうえでのご利用をお願いしております。やむを得ず、利用時間を超えた場合「遠野市民センター条例(第122条別表第3)」において超過料金を徴収することとなっております。 料金はロッカーの鍵を返却していただく際、超過した時間に応じて支払っていただくこととなります。超過料金の周知もかねて、券売機や館内にて表示し、実施しております。 今回いただいたご意見を参考に、適切な施設運営を、市と遠野施設管理サービスで協議しながら、進めてまいります。ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
3	H30.7.2	【松崎町・男性】 遠野市内の主要施設にあるWifiの使用制限を、無制限にしてほしい。	H30.7.31	【ICT担当】 遠野フリーWi-Fiは、平成29年4月から無料で使えるWi-Fiスポットとして、市内の公共施設や観光施設など計24拠点に設置しております。これらのスポットは、市民のみなさまへお伝えする行政情報をはじめ、観光客向けの観光情報、有事の際の災害情報など、情報収集の利便性向上を目的としております。 ■接続時間・回数の制限について 現在の接続可能時間は1回30分。1日4回まで使用可能となっております。このような接続の制限を設けている理由は、 ①ひとつの拠点で接続できるユーザー数 ②インターネット回線の通信スピード の2つに上限が設けられているためです。特定の利用者が継続して接続することにより、他の利用者が接続できない状況を防ぐため、Wi-Fiの接続時間と回数に制限を設けております。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い致します。今後、遠野フリーWi-Fiの使用状況を考慮し、ユーザー接続数などに空きがある場合は、使用回数の変更を検討してまいります。 なお、遠野フリーWi-Fiのスポットでは、遠野テレビインターネット加入者向けの「遠野テレビWi-Fi」のサービスも行っております。遠野テレビのインターネット加入者であれば、24時間使用することができます。詳しくは、遠野テレビにご確認ください。 【参考】 遠野テレビHP(遠野テレビWi-Fi) http://www.tonotv.com/html/internet/wifispot/index.html 遠野Wi-FiスポットのSSID 遠野フリーWi-FiのSSID 0000TONO Free Wi-Fi 遠野TV Wi-FiのSSID 0000TONOTV Wi-Fi
4	H30.7.2	【早瀬町・男性】 刈り取った草を用水路に廃棄している場所がある	H30.7.31	【農林課】 農地周辺の用排水路は、水路組合や農地維持組合など周辺の受益者で共同管理される地域の財産と考えております。 農地の草刈作業は、病害虫の抑制や農地の適正管理上必要な作業であり、同じく用水路周辺の草刈りも通水能力の維持、水路の点検・管理のために必要なことと捉えております。しかし、用水路へ刈り草を流す行為は、下流の水路を閉塞し、大雨の際に用水路を越水させてしまう可能性があり、周辺農地だけでなく下流の地域住民への影響が懸念されます。 ご指摘のありました用水路は、遠野市土地改良区の管理水路であります。市としては、用水路をはじめとする地域の共同施設周辺で草刈作業する際には、維持管理作業や他の受益者に影響を及ぼすことの無いよう、遠野市土地改良区に申し入れ、作業者への注意喚起を行うよう指導してまいります。

番号	受付日	相談内容	回答日	担当課および回答内容
5	H30.9.3 H30.9.6	【早瀬町・男性】 放課後子ども教室の回数が減り、会場も学校外に場所を借りて実施している。子どもたちの学力向上や安全を確保するためにも校舎内で実施してほしい。	H30.10.15	【生涯学習スポーツ課】 子どもたちの安全面につきましては、学校を通じて交通ルールの周知・啓発活動を児童・家庭を対象に実施する予定です。そのほか、地域の関係機関と連携して安全に配慮した取り組みを検討してまいります。 放課後子ども教室の開催日は、年度当初と保護者に対する周知文書配布時の2回、学校と協議し設定しております。学校と担当課（コーディネーター）間における情報の共有等により、一層の連携を図りながら事業を推進してまいります。放課後子ども教室の事業推進にご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。 来年度以降、放課後子ども教室の適切な運営を行っていただけるよう、開催場所をはじめ、開催回数について学校側と協議・検討を進めてまいりますので、何卒ご了承くださいませようお願いします。
6	H30.11.5	【上組町・男性】 愛宕神社と卯子酉様を整備し、観光客を誘致してはどうでしょうか？	H30.12.10	【文化課】 ご提案いただきました愛宕神社と卯子酉様は、どちらも本市が所有管理している文化的資産ではないため、環境整備する際は、所有者の意向を確認しなければなりません。 ただし、二つの文化的資産は「遠野遺産」に認定された有形文化財でもあるため、環境整備にあたっては「みんなで築くふるさと遠野推進事業補助金」を活用いただけます。補助金を活用して環境整備を行うには、整備の目的と具体的な整備内容、実施期間など、さまざまな検討・調整が必要です。まずは、「遠野遺産」の推薦者である地域住民が所有者、関係部署の合意を得て、地区センターを通して計画案を作る必要があります。 提案いただいたご意見については、所有者・推薦者にもお伝えし、情報共有を図っていきたく思います。今後も遠野遺産の保全にご協力をお願いいたします。
6	H30.11.5	【上組町・男性】 ショッピングセンターとびあ正面玄関のハトのふんをどうにかしてほしい。	H30.12.10	【商工労働課】 これまでも施設管理者となる協同組合遠野商業開発様にて、鳩が忌避する匂いや音などによる対策に取り組んでいただいておりますが、根本的な解決に至っていない現状です。 今後の対策については、防鳥及び駆除の必要があるかなど、情報提供いただいた京都市のクリーンフェンスや他の事例も参考としながら、予算や時期も含め検討し、対策を進めてまいります。
7	H31.1.7	【上組町・男性】 より安く帰宅できる乗り合いバスがあれば、高齢者の買い物や仕事帰りに飲んで帰るなど、まちなかの活性化につながると思う。スポンサーを募ってできないでしょうか？	H31.1.21	【商工労働課】 広大な面積を有する本市にとって交通対策は、にぎわいづくりはもちろんのこと、通学、通院、買い物など日常生活における交通弱者に対応したシステム作りなどが大きな課題となっています。利用者数の減少により、多くのバス路線では交通事業者主体での運行が困難な状況となっています。市でも補助事業やデマンド交通事業などで対応しておりますが、予算の課題からも今後の事業実施については内容の見直しが必要です。 市や交通事業者が主体となった取り組みは難しいものの、スポンサー企業を募ったり、または商店街組合・各協同組合が費用負担するなどの方法で実施を目指すことは可能であると考えます。利用者数と各店の入込、収支のバランスなど総合的に判断したうえで、個店の売上、商店街・業界全体のにぎわい、ひいてはまちなかの活性化へつながる動きとなれば、大変望ましいものと思います。 事業者の皆様もまちなかの賑わいを創出しようとさまざまな取り組みを行っています。若手経営者が中心となったグループ「ねまるべ遠野」は、「バケツジンギスカンフェス」や「ちよい飲み遠野ではしご酒」を開催。そのほかにも、新規起業者による飲食イベントや、郊外の事業者では独自にバス運行を行うなど、ハンデを強みに変えようと試行錯誤しながら事業実施していただいております。 市としても、こういった取り組みを事業者や商店街向けの補助事業等により支援していくと同時に、にぎわい創出に直結する個店の魅力アップや意識づけを遠野商工会とともに取り組んでいきたいと考えております。 お寄せいただいたアイデアは、まちなかのにぎわいづくりとともに、市内各地域・ご家族同士の温かな交流の場づくりへの思いが込められたものと存じます。事業実施においては予算や運営者等への配慮などの課題は避けられませんが、このような思いや何かをしようという人がたくさん集まることで、真のまちなかのにぎわい創出につながっていくものと考えております。 今後とも当市中心市街地活性化へ向けご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。
8	H31.1.7	【早瀬町・男性】 遠野病院の医療環境の改善を要望します。	H31.2.5	【こども政策課】 市といたしましては、病院側に情報提供による事実確認を求めながら、院内対応として改善していただけるよう申し入れました。市は、市政課題の重要施策の一つとして「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズに、子育て支援事業を推進しております。そのためには、市民に寄り添った切れ目のない支援を継続していくこと、安心して子どもを産み、育てることに喜びと希望を実感できる子育て環境の向上を図っていくことが、重要であると認識しております。 市内唯一の総合病院として地域医療の中枢を担う遠野病院とは、今まで以上に市民の皆様が安心して医療の提供を受けられる環境の充実に向け、連携・強化を図ってまいります。

平成30年度相談実績…相談件数/27件、回答件数/8件
※匿名による相談には回答していません